

【 検 査 】**１３２ 抗ＳＳ－Ａ／Ｒｏ抗体定性等の算定について**

《令和６年４月３０日》

○ 取扱い

- ① シェーグレン症候群（疑い含む。）に対するD014「15」抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体定性等^{※１}及びD014「16」抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体定性等^{※２}の算定は、原則として認められる。
- ② 次の傷病名に対するD014「15」抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体定性等^{※１}の算定は、原則として認められない。
 - (1) 膠原病
 - (2) 強皮症
 - (3) 全身性エリテマトーデス疑い
- ③ 次の傷病名に対するD014「16」抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体定性等^{※２}の算定は、原則として認められない。
 - (1) 膠原病
 - (2) 強皮症

○ 取扱いを作成した根拠等

抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体及び抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体は、共にシェーグレン症候群でみられる自己抗体である。

一般的に、抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体は、抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体よりも高頻度に検出されるが、疾患特異性は高くなく、全身性エリテマトーデスなどの他の膠原病でも広く陽性となる。一方で、抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体はシェーグレン症候群に特異的であるとされている。

また、抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体は単独で検出されることは稀で、通常抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体が陽性の場合には抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体も検出される。

以上のことから、シェーグレン症候群（疑い含む。）に対するD014「15」抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体定性等^{※１}及びD014「16」抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体定性等^{※２}の算定（双方の併算定を含む。）は、原則として認められると判断した。

また、膠原病、強皮症、全身性エリテマトーデス疑いに対するD014「15」抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体定性等^{※１}の算定、膠原病、強皮症に対するD014「16」抗ＳＳ－Ａ／Ｒ o抗体定性等^{※２}の算定は、原則として認められないと判断した。

（※１）D014「15」抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体定性、抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体半定量又は抗ＳＳ－Ｂ／Ｌ a抗体定量

(※2) D014「16」抗SS-A/R o抗体定性、抗SS-A/R o抗体半定量又は抗SS-A/R o抗体定量